

報告の概要

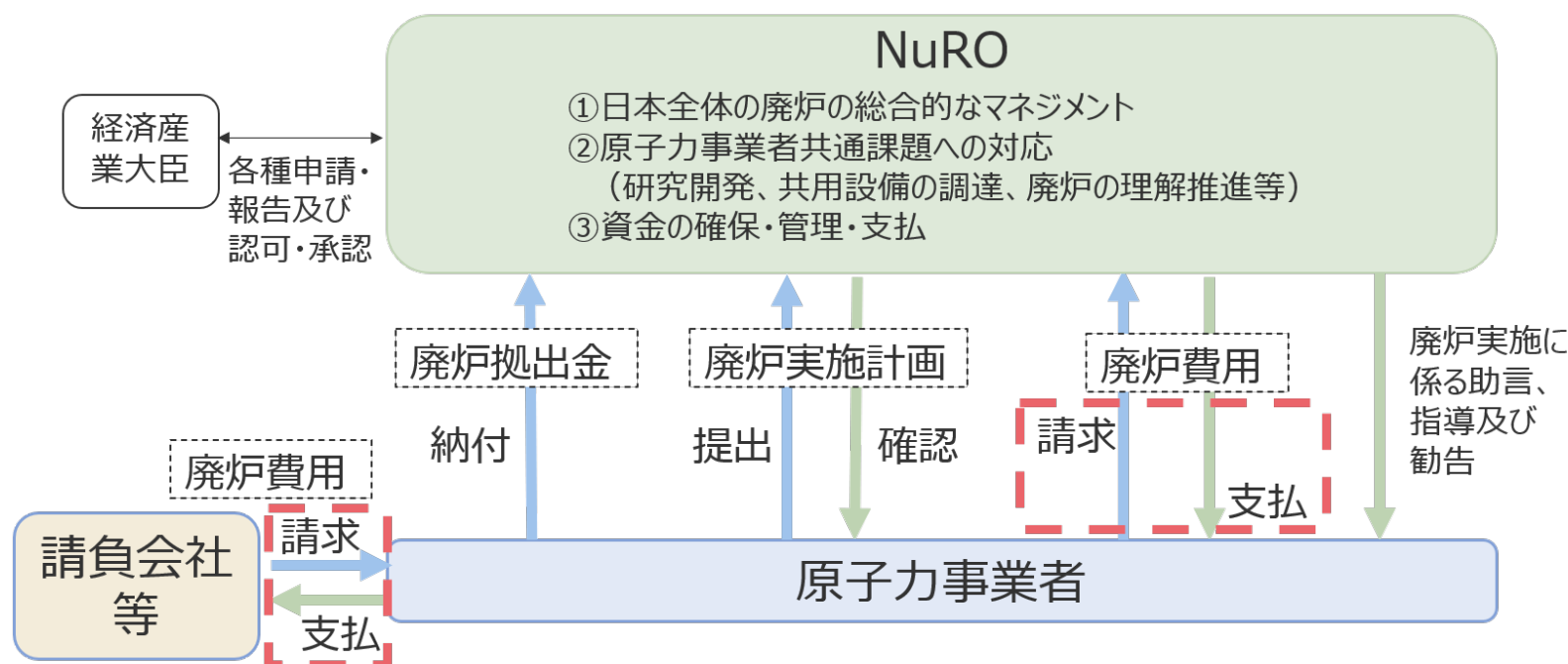
2026年9月25日
中部電力株式会社

本事案の概要

- 当社は、現在、浜岡原子力発電所1号機・2号機において、廃止措置計画に基づいて、解体撤去工事を進めている。
- 2024年度の解体撤去工事に係る使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「NuRO」という。）への実施報告・費用請求において、一部の工事に関し、請負会社から受領した工事報告書の写しについて、解体物量・解体機器等を書き換え、実績と異なる数値等をNuROに報告していたこと（以下「本事案」という。）を確認した。

【拠出金制度に基づく手続の流れ】

再処理等拠出金法が改正された2024年度以降、NuROに対して、廃炉実施計画を提出し確認を受けるとともに、実施報告および廃炉費用の請求を行い、費用の支払いを受けている。



調査の概要

- 当社は2026年8月17日から調査を開始し、同年8月27日に本事案を公表した。その後、経済産業大臣からの報告徴収およびNuROからの報告指示を受け、事実関係および経緯、原因および再発防止策、他の類似事案の有無について報告するための調査を実施している。

調査体制	➤ 本事案の発覚後、その重大性に鑑み、コンプライアンス推進会議の議長である社長が議長、コンプライアンス本部長・CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）が副議長を務め、外部弁護士や監査等委員等を構成員とする「重大案件会議」において、本事案に係る事実関係および原因の調査、再発防止策の検討等を行うこととした。 ➤ その後、調査を進める中で、下記全36件の検収実態、NuROへの請求内容等の詳細調査を行う必要が生じたこと等から、2026年9月17日より外部公認会計士にも関与いただき、同年9月24日には、当該外部公認会計士を重大案件会議の構成員に加えるとともに、当該会議の下に、コンプライアンス本部長・CCO、外部弁護士および外部公認会計士による「調査タスクフォース」を設置した。 ➤ 当社は、当該新体制の下、引き続き透明性および公正性を確保して本事案の調査、再発防止策の検討等を実施していく。
調査範囲	➤ 現在の調査範囲は、2024年度にNuROに費用請求申請した全ての施設解体等（36件）
調査方法	➤ 書類調査、関係者聴取

調査の経緯と確認した事実

目的	調査内容	確認した事実
工事報告書間の相違調査	重量や機器の書換えがあったことから、当社が承認した工事報告書とNuROへ提出した工事報告書との整合を確認（全36件）	14件の相違を確認（8月27日公表済み） - その後の調査で新たに4件の相違を確認し18件となった
工事報告書間の相違の分析	工事報告書の相違がある件名（18件）に関してパターンを分類することにより、費用請求への影響があり得る件名の絞り込み（7件）	3パターンの相違内容を確認 ①工事实績に関係しないもの 8件（費用請求に影響なし） ②工事实績を反映するための書換え 3件（費用請求に影響なし） ③<u>計画に合わせるための機器の追加・削除 7件（※1）</u> <u>（費用請求への影響があり得るものとして評価）</u> - 上記とは別に、<u>工事報告書の書換えは確認されなかったものの、当社のデータとNuROへの実施報告内容に不整合1件を確認（※2）し、計8件を費用請求への影響があり得るものとして評価</u>
検収金額の妥当性確認	検収金額の妥当性等を調査（社内外関係者への聴取、関係書類、メール等）	- 上記調査を進める過程で、<u>NuRO計画額と整合した金額となるよう、当社社員が中部プラントサービスに対し、検収金額を指示した事実を確認（③以外の件名を含む）</u> - 検収の適切性に疑義が生じたため、あらためて全36件の調査を実施 - 現在、調査継続中

※1：7件のうち1件の24年度に完工しなかった工事について、NuRO現地確認までに工事を完了させるために、別名目の業務委託により中部プラントサービスに工事を行わせていた可能性を把握（調査中）

※2：他件名についても調査中

本件書換えが実行された原因および再発防止策

■ 本件書換えの問題について、調査の結果、現時点においては、以下の「動機」「機会」「正当化」として記載した内容が原因として挙げられると分析している。なお、現時点で調査を完了しているものではなく、今後も調査を継続する。

※再発防止策については、事実関係の調査が未了であることから、今後の事実関係の調査およびこれを踏まえた原因分析の結果に基づき策定する予定。なお、当社では、基準地震動案件や不適切な調達案件を受けて策定した再発防止策の実施を進めているところであるが、両案件と本事案とで共通する原因の有無等も確認した上で、本事案を踏まえた再発防止策を立案し、実施していく。

原因		分析内容
動機	NuROに対して申請した計画と実績を整合させることに対するプレッシャー	・廃止措置計画課の役職者は、過去のNuROの対応や指摘内容から、計画通りの実績を報告しなければ、申請した計画自体の信用性を失うことを危惧したと述べている。 ・具体的には過去にNuROに対して計画に関する事前相談を重ねる過程でのNuROとのやり取りおよび計画の申請すら認められなかった事実から、NuROが計画に求める精度を痛感し、計画と実績に差異があると、費用の支払いを受けることが困難になるとの考えを持ち、心理的負荷が増大したと述べている。
	2024年度計画の問題点	・2024年度計画に不正確な内容が含まれていたことも書換えの背景事情になっていたと考えられる。
機会	管理監督の無効化と問題提起を阻む土壌の存在	・計画作成・検収・費用請求時の根拠資料の取りまとめを担う廃止措置計画課の役職者が請負会社（中部プラントサービス含む）から受領した工事報告書の書換えを指示したことにより、現場での管理監督が無効化された。 ・廃止措置計画課内で、NuROへの説明は相当な困難を伴うとの想いや、一部に同課の役職者の指示に逆らえないとの空気感があり、最終的に、当該役職者の指示に従った。 ・廃止措置計画課の役職者と上位職との関係性が良好でなかったことで、NuRO対応に関する相談が行われることはなく、廃止措置計画課の職員から上位職への申告・相談もなされなかった。 ・廃止措置計画課内において、内部通報等を行う発想もなかった。
	牽制機能の脆弱性	・発電所および本店の役職者は、廃止措置計画課の検討過程に十分関与していなかった。また、廃止措置計画課の業務をチェックする部門やシステムが存在しなかった。
正当化	最終的には支払いを受ける予定の工事であり、実害が大きくないとの安易な考え	・廃止措置計画課の役職者は、現在解体未了の部分が存在したとしても、最終的には当該部分も含めてNuROに請求し、支払いを受けることが予定されていたことから、実害が大きくないと安易に考えた。

今後の取り組み

- 本報告においては、本事案について、現時点で確認している事実等を取りまとめた。
- 当社は、本事案を極めて重大な事案として受け止めており、透明性および公正性を確保して本事案に係る事実関係および原因の調査を引き続き行い、実効性のある再発防止策を策定し、あらためて報告書として取りまとめる。



中部電力